

琉球人遺骨返還 京大を提訴／尚氏子孫ら 自己決定権訴え／信教の自由 侵害主張

琉球新報 2018.12.05 琉球新報朝刊 27頁 社会 1版 写図表有 (全580字)

【京都市で宮城隆尋】旧帝国大学の人類学者らが1929年に今帰仁村の百按司（むむじやな）墓から持ち出した遺骨が返還されていない問題で、琉球民族遺骨返還研究会の松島泰勝代表（龍谷大学教授）ら5人が4日、遺骨を保管している京都大学に遺骨返還と損害賠償を求め、京都地裁に提訴した。琉球人の遺骨返還を求める民事訴訟は全国で初めて。原告団は記者会見で「現在も続く日本の植民地主義を許さず、琉球の人々が自己決定権を行使する裁判だ」と訴えた。

原告らは京都大が遺骨を返還しないことで憲法20条の信教の自由が侵害されていることなどを訴えた。遺骨返還を求める権利を明記した国連の先住民族権利宣言にも反していると主張した。損害賠償は原告1人当たり10万円を求めた。

原告団と弁護団は4日、京都地裁に訴状を提出し、京都市内で会見を開いた。百按司墓とつながりがあると考えられている第一尚氏の子孫として原告に参加した玉城毅さん（68）＝うるま市＝は「私たち琉球の人々の尊厳を回復するため、京都大学は遺骨を返してほしい」と語った。第一尚氏の子孫として亀谷正子さん（74）＝うるま市＝も原告となった。他の原告は照屋寛徳衆院議員、彫刻家の金城実さんで計5人。丹羽雅雄弁護団長は「遺骨返還を求めることはもちろん、琉球に対する歴史的、構造的な差別を問うこともこの裁判の重要な点の一つだ」と述べた。

琉球新報社